眺望特性の把握結果	No.	①	名称	霞平

眺望の状況

［A］眺望範囲	360°パノラマ眺望が広がる
［B］主眺望方向	

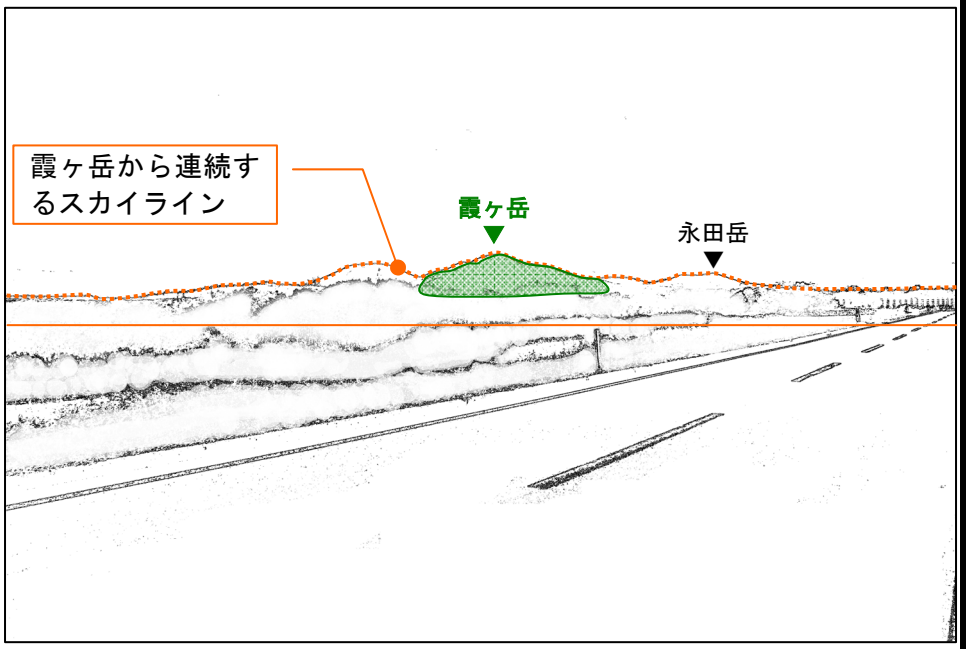

［C］眺望対象	霞平の高原牧野・霞ヶ岳等周辺の山稜
［D］ 眺望構成要素	・360°パノラマ眺望が広がり、広大な牧野景観が眺望の主題となる。 ・うち、北西方向には仰角２～３°で視認される霞ヶ岳がランドマークとなる眺望が展開し、霞ヶ岳から連なる山稜と合わせて、北西方向の眺望の主題となっている。ランドマークとなる霞ヶ岳の山腹と、霞ヶ岳から連続するスカイラインが重要な眺望構成要素となる。 ・北西方向には道路以外の人工物はほとんど視認されない。

眺望特性の把握結果	No.	②	名称	霞ヶ岳	位置	ー	概況	霞ヶ岳山頂に位置し、南東方向に 180° 以上のパノラマ眺望が広がる。平河湾が主たる眺望対象となるほか、眼下に広がる霞平の広大な高原も興味対象のひとつとなる。

公園計画における計画目標	自然探勝及び景観観賞のための歩道として整備する。
管理計画における保全方針	平河湾や霞平等を望む景観観賞及び自然探勝のための歩道として風致景観の維持を図るものとする。
地区の観光案内等における記載	ー

眺望利用の状況	利用者数	登山口から２時間弱で登頂可能であり、周辺の永田岳と比較し、登山道の管理水準が高いことから、利用者は多い。	視点場の現況写真	ー
	利用者属性	登山者、写真撮影者		
	利用形態	山頂は比較的開けており、風景探勝・写真撮影・休息等に利用される		
施設整備状況		野営場、駐車場、トイレ		

眺望地点と眺望対象位置図

<凡例>
■眺望地点
位置
眺望範囲
主たる眺望方向
■眺望対象
稜線
山稜
その他眺望対象
■公園計画
特別保護地区
第１種特別地域
第２種特別地域
第３種特別地域
普通地域

■北東側

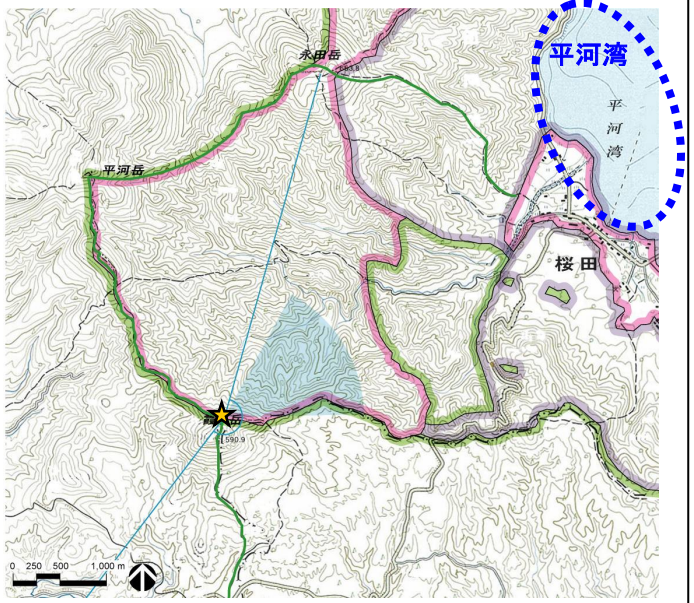

■南側

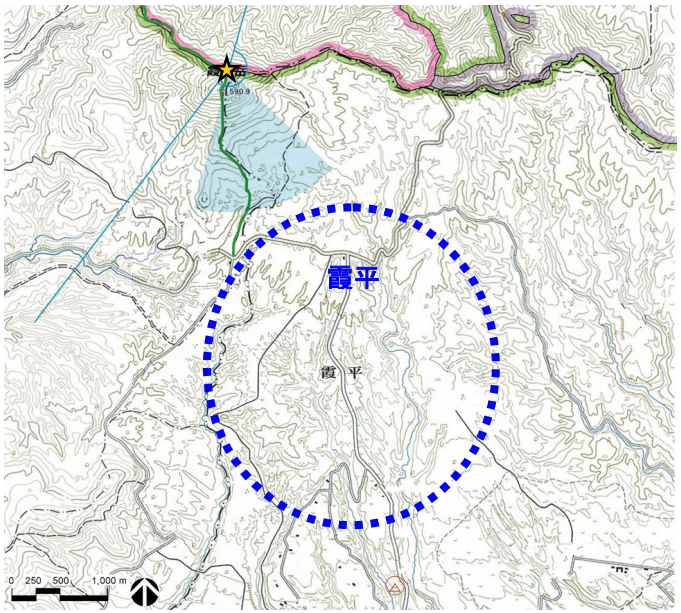

眺望特性の把握結果	No.	②	名称	霞ヶ岳

眺望の状況（南側）

［A］眺望範囲

東方向に 180° 以上のパノラマが開ける。うち、南方向に霞平の高原が俯瞰できる。

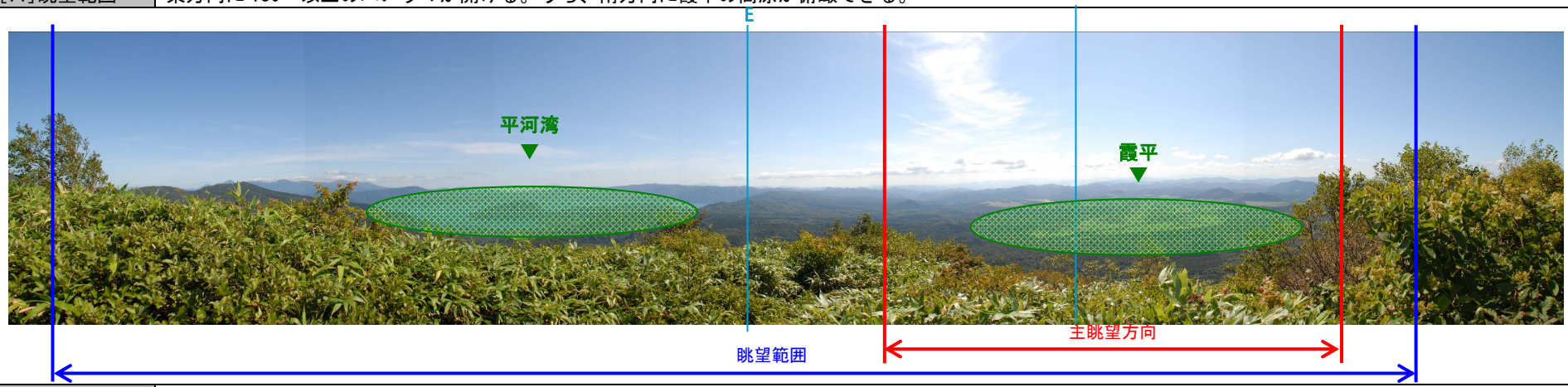

［B］主眺望方向

［C］眺望対象	霞平の高原牧野・霞ヶ岳等周辺の山稜
［D］眺望構成要素	・東方向に 180° 以上のパノラマが開ける。 ・南方向では、眺望対象である霞平の高原を俯瞰眺望上重要な俯角８～10° 付近の領域を中心に見ることができ、面的な広がりを持った高原の俯瞰景観が形成されている。眺望視野内に人工物は存在するものの、高さがない、距離が離れていること等の理由から、良好な高原景観が維持されている。

(4) 視認可能性がある展望地ごとの眺望に対する支障程度の確認

《ケース①》

解　説

・(2)で立案したケース①の概略事業計画(案)について、「①霞平」及び「②霞ヶ岳」からの主眺望方向を重ねると、下記のとおりとなる。

■概略事業計画

発電出力	2,000kw	ハブ高	80m	ロータ径	80m	ロータ天端高	120m	基数	6基

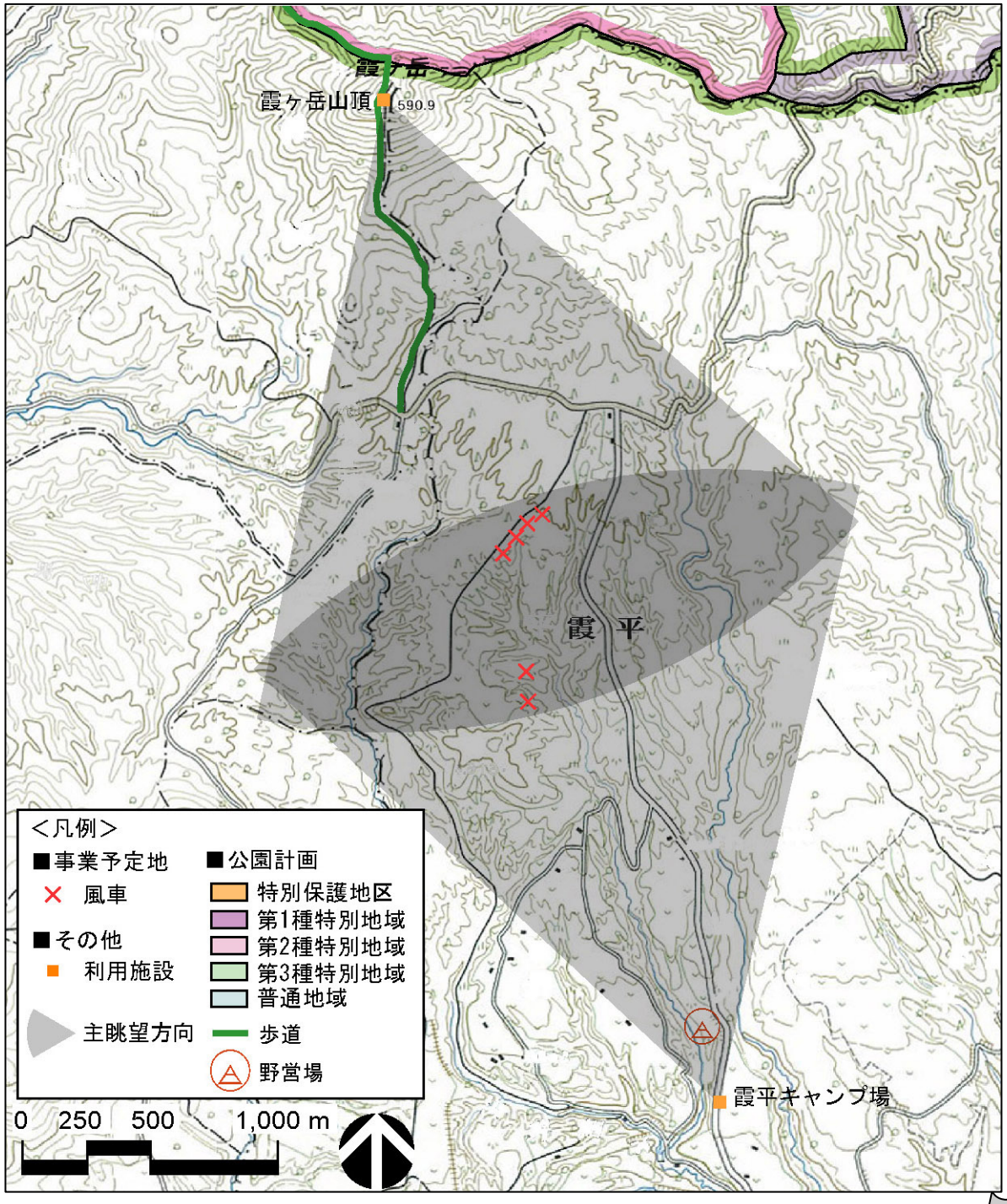

作業解説

・(3)で把握した「①霞平」及び「②霞ヶ岳」における眺望特性の情報を用いて、地形図や現況写真等を用いて、ケース①における風力発電施設の主眺望方向や眺望対象等への介在の有無、見えの大きさ等の確認を行った。

・確認の結果、以下の点で**重大な支障が生じると判断、事業計画の修正を行う**こととした。

> **○風力発電施設が霞平及び霞ヶ岳からの眺望の主眺望方向に介在すること。**
> **○風車が霞平からの霞ヶ岳方面のスカイラインを切断し、重要な眺望構成要素へ介在すること。**
> **○風車の垂直見込み角が過大である（最大 2.8°）こと。**

⇒修正した事業計画について、再度「第２段階：(2)～(4)」の確認を行う。

作業結果

・「①霞平」及び「②霞ヶ岳」における眺望に対する支障程度の確認について、次のように取りまとめた。